



▲提出用



市HP



▲ふたりの記念用

**二人の門出を祝福
藤岡市のご当地婚姻届ができました**

市の花である「ふじ」と「冬桜」をモチーフにした婚姻届ができました。ふじの花言葉は「決して離れない」。お二人の記念すべきスタートにピッタリです。一生の思い出にぜひご利用ください。

ご利用の際はインターネットで「まちキュンご当地婚姻届」と検索してください。

注意点 ▼ご当地婚姻届は窓

口での配布はしていません。インターネットからダウンロード(無料)してご利用ください。必ずA3サイズで印刷してください。▼ご当地婚姻届には「提出用」と「ふたりの記念用」があります。「ふたりの記念用」は保管用で、正式な書類として利用はできません。

問い合わせ 企画課(☎424) 424

チャレンジサイクリングフェスタ 2017 上州藤岡ライド&ヒル

日時 5月28日(日) 午前7時受け付け開始

集合場所 総合学習センター(メイン会場)

コース ①チャレンジコース(60km)

※タイム計測区間あり

②エンジョイコース(30km)

※タイム計測区間なし

対象 ①中学生以上の人

②小学3年生以上の人

定員 ①300人 ②200人

※それぞれ先着順

参加料 ①5,000円

②▷小・中学生=1,500円

▷高校・一般=3,500円

申し込み 4月21日(金)までに▷郵便振替の場合=所定の申込用紙(郵便振替用紙コピー不可)に必要事項を記入し、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局より送金(窓口手数料130円・現金自動預払機(ATM)手数料80円)してください▷インターネットの場合=RUNTES(<http://runnet.jp/runtes/>)から申し込んでください。参加料の支払いはコンビニエンスストアかクレジットカードが選べます



ボランティアを募集

日時 5月28日(日)

内容 イベント運営補助など

会場 総合学習センターおよび周辺

申し込み 4月21日(金)までにスポーツ課へ

問い合わせ チャレンジサイクリングフェスタ実行委員会事務局(スポーツ課内☎508213)

4月から廃食油の収集が始まります

燃えるごみとして処理されている廃食油(家庭で使用した天ぷら油などの植物油に限る)を資源ごみとして、ステーション収集します。ごみを減らし、資源として活用しましょう。

収集できる油 家庭から出た液状の植物油(サラダ油、なたね油、ごま油、コーン油、ひまわり油、大豆油、オリブオイル)

収集できない油 豚油(ラード)、牛脂(ヘット)、鉱物油(エンジンオイル、灯油など)、一部の植物油(パーム油、ヤシ油、米油)

収集日・方法 「不燃ごみ・古紙・PET・有害ごみ」の日に赤コンテナへ

出し方 空いたペットボトルの中に使用済みの油を入れ、



こぼれないようにフタをしっかり閉めて出してください

問い合わせ 清掃センター(☎8305) 8305

国民年金保険料の納付猶予制度

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金制度に加入することになっています。経済的理由などによって国民年金保険料を納めることが困難な場合は、国民年金保険料の納付猶予制度をご利用ください。

納付猶予制度
50歳未満で自営業などの第1号被保険者が対象です。世帯主(同居の親など)の所得に係らず本人と配偶者の所得が一定以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例制度
学生でも20歳を迎えたと国民年金制度に加入することになります。学生本人の収入が一定以下の場合、申請して承認を受けることにより、学生期間中の保険料の納付が猶予されます。申請には学生証(両面であればコピー可)または在学証明書を持って来てください。

これらの制度を利用して保険料を猶予された場合、保険料を全額納めたときより受け取る年金額が少なくなります。満額の年金を受け取るためには保険料をさかのぼって納めること(追納)が必要で、追納ができる期間は猶予を受けている月から10年間です。

その他 本人以外の方が申請する場合は印鑑が必要です

申請・問い合わせ 保険年金課(☎42259) 42259

市税などの納付はお済みですか?

市民の暮らしを支える大切な財源、それが税金です。市税(市県民税・固定資産税・軽自動車税)や国民健康保険税などは、滞納が増えると財政を圧迫し、各種行政サービスや事業実施に支障をきたすこととなります。

うっかり忘れていた人は早めに納付を、なんらかの事情で納付が困難な人は早めの相談をお願いします。

納付窓口
▽コンビニエンスストア▽市内金融機関▽ゆうちょ銀行(郵便局)▽市役所納税相談課・鬼石総合支所住民サービス課(毎週水曜日は午後8時まで)

各種手続きや相談はお気軽に担当窓口へ



納税相談
納税相談を随時受け付けています。病気や災害、事業休止などの事情で、納期限までの納付が困難な人は早めに相談してください。来庁できない場合には電話での相談にも応じます。

滞納を放置すると
税金を滞納すると延滞金が増え、納付が遅れるほど負担が大きくなります。またなんの相談もなく滞納が続けられた場合は納税意思がないと判断し、最終的には強制的に徴収することになります。

口座振替
口座振替は税金の納め忘れを防ぐことができる便利な現実的な納付方法です。利用できる税の種目や申し込み方法については詳しくは、市ホームページや3月の回覧板をご覧ください。お問い合わせください。

問い合わせ 納税相談課(☎42831) 42831